

11月24日全国照会後の 標準仕様書の変更概要等

令和5年3月23日

事務局提出資料

最新の動向(令和4年10月以降)

No	日付	主務	内容
1	令和4年10月12日 ～ 令和5年2月1日	デジタル庁	地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に関する共通機能等技術要件検討会 データ連携ワーキングチーム 申請管理ワーキングチーム 宛名管理ワーキングチーム
2	令和4年11月8日	デジタル庁	標準仕様の指定都市における課題等検討会
3	令和4年12月13日	デジタル庁	ガバメントクラウド利用に係る地方公共団体向け説明資料等の提供について ・【別紙1】ガバメントクラウド利用に係る地方公共団体向け説明資料 ・【別紙2】R5年度早期利用開始団体向けガバメントクラウド利用開始申請 / アカウント申請 ・【別紙3】ガバメントクラウド概要解説 ・【別紙4】ガバメントクラウド手続き概要 ・【別紙5】ガバメントクラウド利用概要(AWS編)
4	令和5年1月20日	総務省	「自治体DX推進手順書」等の改定 ・自治体DX推進手順書の概要 ・自治体DX全体手順書【第2.1版】 ・自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第2.0版】 ・自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第2.0版】 ・自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書【第2.0版】
5	令和5年2月4日	総務省	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令の一部を改正する政令(案)及び地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令(案)に対する意見募集
6	令和5年2月20日	デジタル庁	地方公共団体情報システムにおける文字要件の運用に関する検討会
7	令和5年2月21日	デジタル庁	「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第2.0版】各論(案)」に関する意見照会
8	令和5年2月22日	デジタル庁	「データ要件・連携要件標準仕様書(文字要件抜粋)改定案」に関する意見照会
9	令和5年2月28日	デジタル庁	「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第2.0版】(案)」に関する意見照会 「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第2.0版】総論(案)」に関する意見照会

1. 標準仕様書1.0版から1.1版案の対応内容と残課題(1/4)

○ 各検討論点に対して、標準仕様書1.1版案で対応した内容及び残課題は、以下のとおりである。

No.	検討要素	検討の論点	1.1版案への反映内容と残課題	第5回検討会における継続検討事項
1	デジタル 庁方針 (横並び 調整)	「共通機能等技術要件検討会」の検討結果を受けた対応	<p>【対応完了】 デジタル庁から示された「標準仕様書間の横並び調整方針」(令和5年2月改訂版(案))について、機能・帳票要件に反映を行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の11～14頁に記載</p>	○
2		「標準仕様の指定都市における課題等検討会」の検討結果を受けた対応	<p>【残課題】 指定都市以外の市町村に影響がないように、指定都市用として1.1版を策定(予定)し、令和5年3月末に公表する予定。</p>	○
3		「実装類型の点検について」の検討結果を受けた対応	<p>【対応完了】 デジタル庁から厚生労働省へ依頼のあった16件の見直し案のうち、12件について、実装類型や文言の見直しを行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の6～10頁に記載</p>	○
4		データ要件・連携要件との整合対応	<p>【対応完了】 デジタル庁から厚生労働省へ依頼のあったものについて、管理項目の追加や要件の考え方・理由欄へ説明の追記を行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の4～5頁に記載</p>	○

1. 標準仕様書1.0版から1.1版案の対応内容と残課題(2/4)

No.	検討要素	検討の論点	1.1版案への反映内容と残課題	第5回検討会における継続検討事項
5		歯周疾患検診票の改訂に伴う修正	<p>【対応完了】 歯周病検診マニュアル2015の歯周疾患検診票改訂に伴い、別紙2-2管理項目の修正を行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の21頁に記載</p>	○
6	制度改正等の動向	母子健康手帳の見直しに伴う対応	<p>【対応完了】 3・4か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査における胸囲並びに3歳児健康診査における頭囲について、母子保健法施行規則の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第172号)により、測定の根拠に乏しいことから、母子健康手帳の記録欄を削除することとされたことを受け修正を行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の21頁に記載</p>	○
7		新型コロナワクチンの直近の追加接種対応(現時点では4回目接種まで対応済)	<p>【対応完了】 1.0版においては、新型コロナワクチンは4回目接種までとなっているため、最新化を行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の19頁に記載</p>	○

1. 標準仕様書1.0版から1.1版案の対応内容と残課題(3/4)

No.		検討の論点	1.1版案への反映内容と残課題	第5回検討会における継続検討事項														
8	令和4年度下期全国照会対応	全国照会の意見に対する意見集約の内容、1.1版案への反映内容	<p>【対応完了】 1,891件の意見について、意見集約を実施した。 対応方針の内訳は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="788 505 1522 853"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>意見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.標準仕様書【第1.1版】案へ反映</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>2.意見へ回答し完了</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>3.継続検討(機能・帳票要件)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4.継続検討(データ・連携要件)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5.継続検討(その他)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,891</td> </tr> </tbody> </table> <p>「4.継続検討(データ・連携要件)」はデジタル庁に申し送りとしており、「2.意見へ回答し完了」に含まれる。</p>	対応方針	意見数	1.標準仕様書【第1.1版】案へ反映	589	2.意見へ回答し完了	1,289	3.継続検討(機能・帳票要件)	3	4.継続検討(データ・連携要件)	0	5.継続検討(その他)	10	合計	1,891	
対応方針	意見数																	
1.標準仕様書【第1.1版】案へ反映	589																	
2.意見へ回答し完了	1,289																	
3.継続検討(機能・帳票要件)	3																	
4.継続検討(データ・連携要件)	0																	
5.継続検討(その他)	10																	
合計	1,891																	
9	サブユニット対応	障害者福祉システム共通から切り出す機能要件の整理	<p>【対応完了】 障害者福祉システムの精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)、自立支援医療(育成医療)を健康管理システムとして調達する場合に必要な障害者福祉システム共通の機能要件を整理し、本編に追記を行った。 ※主な反映内容は、第5回WT資料2の23頁に記載</p>															

1. 標準仕様書1.0版から1.1版案の対応内容と残課題(4/4)

No.		検討の論点	1.1版案への反映内容と残課題	第5回検討会における継続検討事項								
10	WT意見	2月WT意見の意見集約の内容、1.1版への反映内容	<p>【対応完了】 71件の意見について、意見集約を実施した。対応方針の内訳は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="788 391 1524 586"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>意見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.標準仕様書【第1.1版】案へ反映</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>2.意見へ回答し完了</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2月WT後の1.1版案の主な変更内容は、5頁以降に記載している</p>	対応方針	意見数	1.標準仕様書【第1.1版】案へ反映	20	2.意見へ回答し完了	51	合計	71	
対応方針	意見数											
1.標準仕様書【第1.1版】案へ反映	20											
2.意見へ回答し完了	51											
合計	71											
11	医療扶助のオンライン資格確認に伴う対応	<p>医療扶助のオンライン資格確認の導入に伴い、健康管理システムで保持している生活保護受給者の健康診査情報を生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに連携することが求められているため、健康管理システム標準仕様書へ追加が必要な機能要件について検討を行う。 またデータ要件・連携要件標準仕様書にも影響する可能性があるため、デジタル庁と調整しながら検討を行う。</p> <p>※第5回WTにおける継続検討事項</p>	<p>【対応完了】 健康管理システムで管理する生活保護受給者の健康診査情報を生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供するための機能要件を追加した。</p> <p>※主な反映内容は、本資料の8頁及び10頁に記載</p>									

2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(本編)

No	概要	1.1版案の変更内容				
1	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧 (No71)</p> <p>独自施策項目項目として、半角、日付、全角項目が定義されているが、これらの項目は、「値」を管理する項目であるとの認識です。</p> <p>独自施策半角項目に、値として「1」が設定されていた場合、この「1」が何の管理項目の「1」であるかは、どの様に管理されることを想定されているのでしょうか。</p> <p>「独自施策管理項目マスタ」の様に、その独自施策管理項目について、</p> <ul style="list-style-type: none">・管理項目名称・属性(半角であっても数字、英字、半角カタカナ等の区別が必要)・桁数(有効桁数) <p>等の管理方法を標準仕様書としてして頂きたい。</p>	<p>ご意見をいただいたとおりコード管理を行う独自施策項目が不足していたことから、別紙2-2に「独自施策コード項目」を追加しております。また、本編にも該当項目の考え方も追記しております。</p> <p>別紙2-2</p> <table border="1" data-bbox="705 444 1132 636"><tr><td>独自施策半角項目</td></tr><tr><td>独自施策日付項目</td></tr><tr><td>独自施策全角項目</td></tr><tr><td>独自施策コード項目</td></tr></table> <p>本編</p> <div data-bbox="730 743 1818 815" style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;"><h3>(3) 管理項目の定義について</h3></div> <p>該当する機能で管理すべき項目として「管理項目」をまとめている。「管理」とはデータの設定・保持・修正ができることをいい、参照又は表示のみを目的とした項目は管理項目として定めないこととしている。そのため、参照・表示のみを目的とした項目については、参照要件又は表示要件として記載している。</p> <p><u>同じく「(14) パラメータの考え方について」で後述するように、パラメータにて市区町村拡張運用に対応するため、市区町村拡張項目を追加することを可能としている。上記に対応するため追加が必要なグループにおいて、以下の独自施策項目(繰り返し項目)を定めている。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・独自施策半角項目(繰り返し:100)・独自施策日付項目(繰り返し:50)・独自施策全角項目(繰り返し:50)・独自施策コード項目(繰り返し:100) 選択肢項目の管理を想定	独自施策半角項目	独自施策日付項目	独自施策全角項目	独自施策コード項目
独自施策半角項目						
独自施策日付項目						
独自施策全角項目						
独自施策コード項目						

2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(健康管理共通①)

No	概要	1.1版案の変更内容																								
1	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧 (No38)</p> <p>02_意見集約一覧_健康管理共通関連.xlsx 25.別紙2-2.2【健康管理共通】</p> <p>No152の修正方針・内容・回答にてグループ「実施報告書(日報)情報」において、「性別不明の参加者を区別する場合は、独自施策項目を設定していただくことで対応が可能です。」との記載がありますが、グループ「実施報告書(日報)情報」には独自施策項目が存在しません。対応方針についてご教示ください。</p>	<p>ご意見のとおり「性別不明の参加者」も把握する必要があると判断して、別紙2-2に「性別不明延べ人数」と「性別不明実人数」を追加しております。</p> <p>別紙2-2</p> <table border="1" data-bbox="693 411 1696 768"> <thead> <tr> <th>実施報告書(日報)情報 管理項目</th> <th>エビデンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>媒体</td><td></td></tr> <tr><td>男性延べ人数</td><td></td></tr> <tr><td>女性延べ人数</td><td></td></tr> <tr><td>性別不明延べ人数</td><td></td></tr> <tr><td>合計延べ人数</td><td></td></tr> <tr><td>男性実人数</td><td></td></tr> <tr><td>女性実人数</td><td></td></tr> <tr><td>性別不明実人数</td><td></td></tr> <tr><td>合計実人数</td><td></td></tr> <tr><td>コメント</td><td></td></tr> <tr><td>反省点</td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施報告書(日報)情報 管理項目	エビデンス	媒体		男性延べ人数		女性延べ人数		性別不明延べ人数		合計延べ人数		男性実人数		女性実人数		性別不明実人数		合計実人数		コメント		反省点	
実施報告書(日報)情報 管理項目	エビデンス																									
媒体																										
男性延べ人数																										
女性延べ人数																										
性別不明延べ人数																										
合計延べ人数																										
男性実人数																										
女性実人数																										
性別不明実人数																										
合計実人数																										
コメント																										
反省点																										

2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(健康管理共通②)

No	概要	1.1版案の変更内容																		
2	<p>医療扶助のオンライン資格確認に伴う対応</p> <p>健康管理システムで管理する生活保護受給者の健康診査情報を生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供するための機能要件を追加</p>	<p>健康管理共通の機能として、生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムへ健康診査情報を提供する機能を追加しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>機能ID (新)</th> <th>機能ID (旧)</th> <th>機能要件</th> <th>健康管理システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.健康管理共通</td> <td>1.1.他システム連携</td> <td>0190556</td> <td>-</td> <td> 生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに健康診査情報を提供する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の健康診査情報も連携できること。 ※3 生活保護受給者の健康診査情報のみを抽出して連携できること 【管理項目】 管理項目については今後精査を行う。 </td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム	1.健康管理共通	1.1.他システム連携	0190556	-	生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに健康診査情報を提供する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の健康診査情報も連携できること。 ※3 生活保護受給者の健康診査情報のみを抽出して連携できること 【管理項目】 管理項目については今後精査を行う。	◎						
大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム															
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	0190556	-	生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに健康診査情報を提供する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の健康診査情報も連携できること。 ※3 生活保護受給者の健康診査情報のみを抽出して連携できること 【管理項目】 管理項目については今後精査を行う。	◎															
3	<p>個人番号管理に関する修正対応</p> <p>住民の個人番号については、住民基本台帳システムからの連携項目となるため、健康管理システムの管理項目からは除外。健康管理システムとしては住登外者の個人番号を管理項目として定義するよう修正。</p>	<p>「個人番号管理」グループを参照する機能要件を修正しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>機能ID (新)</th> <th>機能ID (旧)</th> <th>機能要件</th> <th>健康管理システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.健康管理共通</td> <td>1.1.他システム連携</td> <td>0190002</td> <td>1.1.3.</td> <td> 住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合） 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」-「個人番号管理」参照 </td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>1.健康管理共通</td> <td>1.3.データ管理機能</td> <td>0190063</td> <td>1.3.5.</td> <td> 住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1—住民記録情報や団体内統合宛名機能からの連携により取得できることを含む ※2—番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3—番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4—所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」-「個人番号管理」参照 </td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム	1.健康管理共通	1.1.他システム連携	0190002	1.1.3.	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合） 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」-「個人番号管理」参照	◎	1.健康管理共通	1.3.データ管理機能	0190063	1.3.5.	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1—住民記録情報や団体内統合宛名機能からの連携により取得できることを含む ※2—番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3—番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4—所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」-「個人番号管理」参照	◎
大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム															
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	0190002	1.1.3.	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合） 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」-「個人番号管理」参照	◎															
1.健康管理共通	1.3.データ管理機能	0190063	1.3.5.	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1—住民記録情報や団体内統合宛名機能からの連携により取得できることを含む ※2—番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3—番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4—所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」-「個人番号管理」参照	◎															

2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(成人保健①)

No	概要	1.1版案の変更内容																																												
1	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧(No24)</p> <p>実施日のエビデンス、地域保健・健康増進事業報告:15(2)01の誤りでしょうか。個別健康教育対象者区分～個別健康教育実施形態のエビデンスの記載がありませんが、地域保健・健康増進事業報告:15(2)01になりますでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、実施日および個別健康教育対象者区分～個別健康教育実施形態のエビデンスは「地域保健・健康増進事業報告:15(2)01」が正となりますので、修正いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成人保健_個別指導結果情報_管理項目</th> <th>エビデンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市区町村コード</td><td></td></tr> <tr><td>宛名番号</td><td></td></tr> <tr><td>履歴番号</td><td></td></tr> <tr><td>担当実施者</td><td></td></tr> <tr><td>実施日</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>開始時間</td><td></td></tr> <tr><td>終了時間</td><td></td></tr> <tr><td>事業名コード</td><td></td></tr> <tr><td>実施場所</td><td></td></tr> <tr><td>把握事業</td><td></td></tr> <tr><td>出欠区分</td><td></td></tr> <tr><td>健康増進内容</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(3)</td></tr> <tr><td>今後の方針</td><td></td></tr> <tr><td>個別健康教育対象者区分</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>個別健康教育内容</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>個別健康教育状態区分</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>個別健康教育実施形態</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>登録日</td><td></td></tr> <tr><td>登録支所</td><td></td></tr> <tr><td>独自施策半角項目</td><td></td></tr> <tr><td>独自施策半角項目</td><td></td></tr> </tbody> </table>	成人保健_個別指導結果情報_管理項目	エビデンス	市区町村コード		宛名番号		履歴番号		担当実施者		実施日	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	開始時間		終了時間		事業名コード		実施場所		把握事業		出欠区分		健康増進内容	地域保健・健康増進事業報告:15(3)	今後の方針		個別健康教育対象者区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	個別健康教育内容	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	個別健康教育状態区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	個別健康教育実施形態	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	登録日		登録支所		独自施策半角項目		独自施策半角項目	
成人保健_個別指導結果情報_管理項目	エビデンス																																													
市区町村コード																																														
宛名番号																																														
履歴番号																																														
担当実施者																																														
実施日	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
開始時間																																														
終了時間																																														
事業名コード																																														
実施場所																																														
把握事業																																														
出欠区分																																														
健康増進内容	地域保健・健康増進事業報告:15(3)																																													
今後の方針																																														
個別健康教育対象者区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
個別健康教育内容	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
個別健康教育状態区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
個別健康教育実施形態	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
登録日																																														
登録支所																																														
独自施策半角項目																																														
独自施策半角項目																																														
2	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧(No25)</p> <p>実施日のエビデンス、地域保健・健康増進事業報告:15(2)02,15(3)の誤りでしょうか。相談内容のエビデンスの記載がありませんが、地域保健・健康増進事業報告:15(3)になりますでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、実施日のエビデンスは「地域保健・健康増進事業報告:15(2)02,15(3)」、相談内容のエビデンスは「地域保健・健康増進事業報告:15(3)」が正となりますので、修正いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成人保健_集団指導結果情報_管理項目</th> <th>エビデンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市区町村コード</td><td></td></tr> <tr><td>宛名番号</td><td></td></tr> <tr><td>履歴番号</td><td></td></tr> <tr><td>実施日</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01_02,15(3)</td></tr> <tr><td>開始時間</td><td></td></tr> <tr><td>終了時間</td><td></td></tr> <tr><td>出欠区分</td><td></td></tr> <tr><td>実施場所</td><td></td></tr> <tr><td>教室事業名称コード</td><td></td></tr> <tr><td>相談内容</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(3)</td></tr> <tr><td>個別健康教育対象者区分</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>個別健康教育内容</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>個別健康教育実施区分</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>個別健康教育実施形態</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)01</td></tr> <tr><td>集団健康教育内容</td><td>地域保健・健康増進事業報告:15(2)02</td></tr> <tr><td>登録日</td><td></td></tr> <tr><td>登録支所</td><td></td></tr> <tr><td>独自施策半角項目</td><td></td></tr> <tr><td>独自施策半角項目</td><td></td></tr> </tbody> </table>	成人保健_集団指導結果情報_管理項目	エビデンス	市区町村コード		宛名番号		履歴番号		実施日	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01_02,15(3)	開始時間		終了時間		出欠区分		実施場所		教室事業名称コード		相談内容	地域保健・健康増進事業報告:15(3)	個別健康教育対象者区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	個別健康教育内容	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	個別健康教育実施区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	個別健康教育実施形態	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01	集団健康教育内容	地域保健・健康増進事業報告:15(2)02	登録日		登録支所		独自施策半角項目		独自施策半角項目					
成人保健_集団指導結果情報_管理項目	エビデンス																																													
市区町村コード																																														
宛名番号																																														
履歴番号																																														
実施日	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01_02,15(3)																																													
開始時間																																														
終了時間																																														
出欠区分																																														
実施場所																																														
教室事業名称コード																																														
相談内容	地域保健・健康増進事業報告:15(3)																																													
個別健康教育対象者区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
個別健康教育内容	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
個別健康教育実施区分	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
個別健康教育実施形態	地域保健・健康増進事業報告:15(2)01																																													
集団健康教育内容	地域保健・健康増進事業報告:15(2)02																																													
登録日																																														
登録支所																																														
独自施策半角項目																																														
独自施策半角項目																																														




2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(成人保健②)

No	概要	1.1版案の変更内容														
3	<p>医療扶助のオンライン資格確認に伴う対応</p> <p>生活保護受給者の健康診査情報を管理するための要件を追加。</p>	<p>成人保健の機能として、生活保護受給者の健康診査情報を管理できるよう、機能要件の修正を行いました。</p> <p>なお健康診査情報の管理項目については、特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後精査を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項</th> <th>中項</th> <th>機能ID (新)</th> <th>機能ID (旧)</th> <th>機能要件</th> <th>実装区分</th> <th>要件の考え方・理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.【成人保健】換診情報管理</td> <td>3.1.換診結果管理機能</td> <td>0190192</td> <td>3.1.2.</td> <td> 住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 生活保護受給者の健康診査情報を管理できること（生保対象区分により他の健康診査情報と区別して管理できること） 【管理項目】 管理項目については今後データ要件を精緻化する際に精査を行う。 </td> <td>◎</td> <td> 健康診査情報の管理項目については、特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後精査を行う。 機能ID0190556にて、本機能で管理する生活保護受給者の健康診査情報を、生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供する形を想定している。 </td> </tr> </tbody> </table>	大項	中項	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	3.【成人保健】換診情報管理	3.1.換診結果管理機能	0190192	3.1.2.	住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 生活保護受給者の健康診査情報を管理できること（生保対象区分により他の健康診査情報と区別して管理できること） 【管理項目】 管理項目については今後データ要件を精緻化する際に精査を行う。	◎	健康診査情報の管理項目については、特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後精査を行う。 機能ID0190556にて、本機能で管理する生活保護受給者の健康診査情報を、生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供する形を想定している。
大項	中項	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由										
3.【成人保健】換診情報管理	3.1.換診結果管理機能	0190192	3.1.2.	住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 生活保護受給者の健康診査情報を管理できること（生保対象区分により他の健康診査情報と区別して管理できること） 【管理項目】 管理項目については今後データ要件を精緻化する際に精査を行う。	◎	健康診査情報の管理項目については、特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後精査を行う。 機能ID0190556にて、本機能で管理する生活保護受給者の健康診査情報を、生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供する形を想定している。										

2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(母子保健)

No	概要	1.1版案の変更内容												
1	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧 (No33)</p> <p>LFD児、SFD児であるかどうかの自動判定はどのように行えば良いか、判定手順をご教示ください。</p>	<p>ご意見をいただきました、LFD(体重のみ10%未満の児)、SFD(体重も身長もともに10%未満の児)の判定に関しては、2010年厚生労働科学研究「周産期母子医療センターネットワークによる医療の質の評価とフォローアップ・介入による改善・向上に関する研究(研究代表者:藤村正哲)」の分担研究「日本人在胎期間別出生時体格基準値の作成に関する研究」を参照の上、手入力いただくことを想定した項目となるため、自動判定機能は削除しております。</p> <p>別紙2-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>機能ID (新)</th> <th>機能ID (旧)</th> <th>機能要件</th> <th>健康管理システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.【母子保健】乳幼児管理</td> <td>7.1.出生時情報管理機能</td> <td>0190297</td> <td>7.1.2.</td> <td> 出生時状況(出生連絡票の情報)の情報登録時、カウプ指数、パーセントイル値の範囲、LFD児の判定、SFD児の判定は手入力の他に自動算出できること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲・胸囲のパーセントイル値を自動計算できること </td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム	7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	0190297	7.1.2.	出生時状況(出生連絡票の情報)の情報登録時、カウプ指数、パーセントイル値の範囲、LFD児の判定、SFD児の判定は手入力の他に自動算出できること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲・胸囲のパーセントイル値を自動計算できること	◎
大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム									
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	0190297	7.1.2.	出生時状況(出生連絡票の情報)の情報登録時、カウプ指数、パーセントイル値の範囲、LFD児の判定、SFD児の判定は手入力の他に自動算出できること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲・胸囲のパーセントイル値を自動計算できること	◎									
2	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧 (No56)</p> <p>「多胎児の付番ができること」を※4として要件に追加いただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、多胎児にも母子手帳番号を付番できる要件を明記する必要があると判断して機能ID:190239に「多胎児に対して付番ができること」という要件を追加しております。</p> <p>別紙2-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>機能ID (新)</th> <th>機能ID (旧)</th> <th>機能要件</th> <th>健康管理システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.【母子保健】妊産婦管理</td> <td>6.1.妊娠届出情報管理機能</td> <td>0190239</td> <td>6.1.3.</td> <td> 妊娠届出登録時、母子手帳情報登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度(西暦下2桁)+登録支所+通番」を基本として、パラメータによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑止すること ※3 多胎児に対して付番ができること ※4 自動算出後に手修正できること </td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム	6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊娠届出情報管理機能	0190239	6.1.3.	妊娠届出登録時、母子手帳情報登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度(西暦下2桁)+登録支所+通番」を基本として、パラメータによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑止すること ※3 多胎児に対して付番ができること ※4 自動算出後に手修正できること	○
大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	健康管理システム									
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊娠届出情報管理機能	0190239	6.1.3.	妊娠届出登録時、母子手帳情報登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度(西暦下2桁)+登録支所+通番」を基本として、パラメータによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑止すること ※3 多胎児に対して付番ができること ※4 自動算出後に手修正できること	○									

2. 2月WT後の1.1版案の主な変更内容(予防接種)

No	概要	1.1版案の変更内容												
1	<p>令和5年2月WTの意見集約一覧 (No19)</p> <p>医師のマスタ情報管理は、データ要件に定義がないため削除すべき</p>	<p>医師の管理が必要となることから、マスタ管理できる要件を用意しておりましたが、医師コードは標準では定義していないことから、要件を削除いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>機能ID (新)</th> <th>機能ID (旧)</th> <th>機能要件</th> <th>実装区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11.【予防接種】接種情報管理</td> <td>11.6.マスタ管理機能</td> <td>0190430</td> <td>11.6.3.</td> <td> 医師(問診医・接種医)をマスタ情報として管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」[医師情報]参照 </td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	11.【予防接種】接種情報管理	11.6.マスタ管理機能	0190430	11.6.3.	医師(問診医・接種医)をマスタ情報として管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」[医師情報]参照	
大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分									
11.【予防接種】接種情報管理	11.6.マスタ管理機能	0190430	11.6.3.	医師(問診医・接種医)をマスタ情報として管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」[医師情報]参照										

3. 次年度継続検討事項

No	概要	検討事項
----	----	------

当検討会外で検討されている、特定健診業務の標準化との整合性

機能ID0190556、0190192については、当検討会外で検討されている特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後健康診査情報の管理項目精査を行うこととしている。

<第5回検討会議事概要より抜粋>

(事務局)特定健診の標準化に関する最新の状況について
 ⇒(厚生労働省総務課)保険局に確認したところ次の回答であった。特定健診業務については、令和4年度中に全国市区町村の実態把握を実施し、令和5年度から検討会の立ち上げ等を行い、公表に向けた本格的な準備を進めていきたいと考えている。現時点で詳細な公表時期を申し上げることはできないが、令和5年秋頃の公表を目指し、取り組んでまいりたい。

1

大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由
					健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)	
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	0190556	-	生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに健康診査情報を提供する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の健康診査情報も連携できること。 ※3 生活保護受給者の健康診査情報のみを抽出して連携できること 【管理項目】 管理項目については今後精査を行う。	◎	×	×	健康診査情報の管理項目については、特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後精査を行う。 機能ID0190192で管理する情報を提供する形を想定している。

大項目	中項目	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由
3.【成 人保 健】検 診情報 管理	3.1.検 診結果 管理機 能	0190192	3.1.2.	住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 生活保護受給者の健康診査情報を管理できること（生保対象区分により他の健康診査情報と区別して管理できること） 【管理項目】 管理項目については今後精査を行う。	◎	健康診査情報の管理項目については、特定健診業務の標準化と整合性を取る形で、今後精査を行う。 機能ID0190556にて、本機能で管理する生活保護受給者の健康診査情報を、生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供する形を想定している。